

## 第228回一関市教育委員会定例会 会議録

### 1 開催日時

開会 令和3年12月22日（水）午後1時30分

閉会 令和3年12月22日（水）午後3時5分

### 2 会議の場所

一関市役所議会第1委員会室

### 3 出席者

教育長 小菅正晴

委員 千葉和夫

委員 佐藤一伯

委員 伊藤一志

委員 桂島加奈子

### 4 会議に出席した関係者及び職員

教育部長	菅原春彦
一関図書館長	黒川俊之
教育部次長兼教育総務課長	及川和也
教育部次長兼学校教育課長	菅原正樹
教育部次長兼文化財課長兼骨寺荘園室長	千葉浩
一関市博物館次長	佐藤光俊
いきがづくり課長	伊藤信子
教育総務課庶務係長	細川圭子（記録）

### 5 傍聴者の数

1人

### 6 議題及び議決事項

議案第23号 一関市立幼稚園の廃止に関し議決を求めることについて

協議第7号 一関市立幼稚園条例を改正する条例の制定について

協議第8号 一関市立室根小学校校舎・屋内運動場等建設（建築）工事の請負契約の変更について

## 7 報 告

- (1) 新花泉小学校校舎・屋内運動場等杭基礎工事の請負契約の変更について
- (2) 一関市議会定例会第90回12月通常会議（一般質問）の状況について
- (3) 行事報告及び行事予定について

## 8 その他

- (1) 令和3年度学校教育行政の重点について（ICTの活用について）
- (2) その他

## 9 会議の議事

○教育長 ただいまから第228回一関市教育委員会定例会を始めます。  
議事に入ります。

### 議案第23号 一関市立幼稚園の廃止に関し議決を求めることについて

○教育長 議事日程第1、議案第23号、一関市立幼稚園の廃止に関し議決を求めることについて、事務局から提案願います。

教育部長。

○教育部長 3ページをお開き願います。

議案第23号、一関市立幼稚園の廃止に関し議決を求めることについて、提案理由を申し上げます。本案は、より効果的な教育環境の確保を目的とし、一関地域の市立幼稚園を集約するため、提案するものであります。

補足説明を、教育総務課長から申し上げます。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 （説明）

○教育長 ではただいまの説明について、何かご質問ご意見等、よろしく申し上げます。

千葉委員。

○千葉委員 確認ですけれども、この4つの園が廃止になって、巖美と萩荘は赤萩幼稚園に集約、狐禅寺と弥栄が真滝に集約されるということですね。

○教育総務課長 はい。

○教育長 その他いかがでしょうか。

では私のほうからですが、先ほど入園児の予定数について、現時点で赤萩が8、萩荘が0ということでしたが、他の園についても教えていただけますか。

教育総務課長。

○教育総務課長 舞川が6名、真滝が4名、巖美が1名、赤荻が8名、萩荘0、狐禅寺が2名、弥栄が2名というような状況でございます。

○教育長 わかりました。

それからもう一つですが、幼稚園の今回の再編ですけれども、結果として巖美と萩荘の幼稚園を廃止するという形で、先ほど集約という文言を使いましたけれども、巖美、萩荘、赤荻の子どもは赤荻という縛りではなくて、あくまでどこに行くのかはそれぞれの保護者の選択によるわけですが、結果として今あるところの園に近いところで集約するという、場所的なくくりの中では赤荻という、そういう意味に捉えていいでしょうか。

巖美、萩荘、赤荻については赤荻に、場所的にはそこになりますよと。あとは狐禅寺と弥栄と真滝については真滝のほうにということ、あくまでどこに行くかは、その年度の保護者の意向によるということの解釈でよろしいでしょうか。

教育総務課長。

○教育総務課長 そのとおりでございます。再編方針にあっても、4号線から西側のエリアについては、萩荘、巖美を閉園して赤荻を残す、4号線の東側については、弥栄、狐禅寺を閉園して真滝を残す、そして舞川はそのままというような内容でございますので、そのような意味合いに捉えております。なので、今年度の萩荘の0人というのも、閉園が決まっているので、あらかじめ赤荻に入るといったような方も、もしかしたらいらっしゃるのかもしれないと思います。

○教育長 それからもう一つですが、これについてはそれぞれの園で地域に向けて説明会を行って、そのあと私立幼稚園に向けても説明を行ったわけなのですが、そちらから何か改めての意見があったのかどうかと、あと最近になって何かこれについてのご意見を市民から寄せられたことがあるのかどうか、そのあたりを教えてください。

教育総務課長。

○教育総務課長 私立の幼稚園にご説明に伺った際には、やむを得ないということと、私立幼稚園のほうも園児が毎年減ってきているというようなお話もいただきました。そして最近になって、市立幼稚園に通わせている保護者の方から、説明会に参加された方だったのですけれども、もう少し早くにそういった状況を説明していただければ良かったなというようなご意見はいただいたところでした。統合を急ぎ過ぎではないかというような意味合いのご意見でした。

○教育長 その意見はちなみに何件ですか。

○教育総務課長 1件だけです。

○教育長 わかりました。その他いかがでしょうか。

桂島委員。

○桂島委員 厳美、萩荘がそれぞれ赤萩のほうに集約するというので、萩荘幼稚園が来年0人ということですが、新しい園児が入ってこないことで、職員の編成人数も変わるのでしょうか。例えば集約されることで単純に厳美幼稚園と萩荘幼稚園の先生方が赤萩に行くということには、人数的にならないかなと思うのですが、こういったケースの時にはもともとの幼稚園の先生方はどのようになるのかという質問です。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 来年度につきましては、先生の人数等はそのままということですが、令和5年度については園が減りますので、その分、幼稚園の先生は市立の保育園こども園のほうに異動になる方もいらっしゃいますし、あとは残る赤萩、真滝については、先生の数を増員するという必要もあるのかなというように考えております。

あとは萩荘が新入園児が0人となりますと、今現在は3歳児クラス、4歳児クラス、5歳児クラスの3クラスの3教室の編成になっていますが、そのクラス編成についても、変更が生じる可能性もございます。

○教育長 その他、よろしいでしょうか。

それでは採決を取りたいと思います。議案第23号、一関市立幼稚園の廃止に関し議決を求めることについて、賛同の方、挙手願います。

ありがとうございます。満場一致で承認されました。

#### 協議第7号 一関市立幼稚園条例を改正する条例の制定について

○教育長 それでは次、議事日程第2、協議第7号、今のことに関連する部分であります。一関市立幼稚園条例を改正する条例の制定につきまして、事務局から説明願います。

教育部長。

○教育部長 それでは4ページをお開き願います。

協議第7号、一関市幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について提案理由を申し上げます。ただいま、議案第23号で議決をいただきました幼稚園の廃止について、一関市立幼稚園条例の一部を改正する必要がありますことから、それを市長に申し入れしたいので協議をするものであります。

補足説明を教育総務課長から申し上げます。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 (説明)

○教育長 ちなみに表記について確認ですが、これは弥栄幼稚園の下にさらに3園あるのですね。

○教育総務課長 略とあるところに、舞川、真滝が表示されているということです。

○教育長 結果的に変えるところだけを記載したということですね。

ではこれについて何かご質問意見等ありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

私から一つ、今回はこれを市長のほうに申し入れするということですので、これを受けて条例の提案権については市長なので、市長のほうから議会にこれを提案して、議会の承認で最終的にこれを決定するというそういう手続きになるということですのでよろしいでしょうか。

教育総務課長。

○教育総務課長 そのとおりでございます。ただ、いつの議会に提案するかというところは今のところ未定というところでございます。

○教育長 それでは、他にありませんか。

それでは、この協議第7号、市長への条例の制定の申し入れについても議決を取りたいと思います。

協議第7号、一関市立幼稚園条例を改正する条例の制定について、賛同の方は挙手願います。

ありがとうございます。満場で承認されました。

よろしく願いいたします。

#### 協議第8号 一関市立室根小学校校舎・屋内運動場等建設（建築）工事の請負契約の変更 について

○教育長 それでは、議事日程第3、協議第8号、一関市立室根小学校校舎・屋内運動場等建設（建築）工事の請負契約の変更につきまして、事務局から提案願います。

教育部長。

○教育部長 5ページをお開き願います。

協議第8号の提案理由を申し上げます。一関市立室根小学校校舎・屋内運動場等建設（建築）工事の請負契約について変更する必要があるため、一関市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、下記のとおり議会の議決を求めるために、市長に申し入れをするので、協議するものであります。

補足説明を教育総務課長から申し上げます。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 （説明）

○教育長 それではこれにつきまして、質問意見等よろしくお願いします。

千葉委員。

○千葉委員 6ページの建築外構工事のところ、最終的に確認を受けることから建築工事に含めて実施するためということになっています。当初の案としては、建築工事に含めないでどこから出る予定だったのでしょうか。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 これから契約する予定でありました外構工事、土木工事のほうに当初は含まれておりまして、それを、今回の建築工事に含めることによって、今後予定している土木工事のほうでは、この3,200万円というのがその分減額になるということでもあります。

○教育長 その他いかがでしょうか。

桂島委員。

○桂島委員 先ほどの千葉委員さんと同じ6ページの建築外構工事のところなのですが、一式の下の括弧の中に「緊急時の避難誘導路の確保」というところがあるのですが、当初の予定ではこの緊急時の避難誘導路というのは含まれていなかったのか、それとも含まれていたけれども安全性を考えて変更するために外構工事が必要になったのかということをお教えください。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 この緊急時の避難誘導路の確保につきましても当初から予定されていて、土木工事のほうに含まれておりました。

○教育長 その他いかがでしょうか。

私のほうからですが、5ページのこの仕組みがよくわからないのですが、変更内容で1の(5)の変更内容の変更後に5,038万の増となっていますが、予算額は5,049万で、予算としてプラスになる部分を増額するのだと思うのですが、このわずかな違いというのは何によるものですか。

教育総務課長。

○教育総務課長 これはこれまでの入札残等の部分になるかと思います。それで、今現在、5,049万円ほど残っているというもので、その中から、今回の変更の増額を対応するというものです。

○教育長 そうすると予算自体は予算残の中に収まっていたけれども、その予算の中で、実際に契約金額がギリギリまで増えたということですね。予算については、予算残の中で収まっているから、新たな予算の確保という提案ではなくて、あくまで契約金額が変更するというそういう提案ということでもありますね。

○教育総務課長 これに伴う補正予算の増額の分はなくて、既存の予算内で契約変更するというものでございます。

○教育長 わかりました。

その他よろしいでしょうか。

それではこれにつきましても、採決を取りたいと思います。

協議第8号、一関市立室根小学校校舎・屋内運動場等建設（建築）工事の請負契約の変更について、賛同の方、挙手願います。

ありがとうございます。満場一致で賛同ということで採択されました。

それでは市長のほうに申し入れをよろしくお願いいたします。

議事は以上とします。

#### 報告(1) 新花泉小学校校舎・屋内運動場等杭基礎工事の請負契約の変更について

○教育長 次に3番の報告に入ります。

(1)新花泉小学校校舎・屋内運動場等杭基礎工事の請負契約の変更につきまして、事務局から説明お願いいたします。

教育総務課長。

○教育総務課長 （説明）

○教育長 以前にこの六価クロムに関しては説明がありましたが、図がないとなかなかイメージをもう1回思い出すのにちょっと大変かと思いますが、質問意見等の中で再度把握をしていきたいと思いますがこれについて何かご質問ありますかはい。

千葉委員。

○千葉委員 六価クロムを取り出してそれを廃棄処分するのではなくて、六価クロムを再生化処理の中で害にならないようにして埋め戻すということでもいいのですか。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 10月の当初は、建設汚泥自体を処分場に処分をして新たに埋め戻しの土を買うという方法と、建設汚泥の六価クロムの数値を下げて再利用するという2種類の選択肢がございましたが、今時点で建設汚泥の六価クロムの数値も自然に下がってきておりますので、建設汚泥を再利用するという方向で今は進めております。

○教育長 ちなみに、それはどこに埋め戻すのですか。

教育総務課長。

○教育総務課長 屋内運動場の床下の部分になります。

○教育長 そうするとそこは、基本的には子どもたちが触れるという場所ではないですね。

○教育総務課長 触れることはない場所になります。

○教育長 その他、質問ありませんか。

桂島委員。

○桂島委員 先ほどの六価クロムを埋め戻すという点で、埋め戻した後は定期的に何か検

査みたいなものは行っていくべきなのか、それとも一度もう問題ないというように判断されたらその後はもうそのままなのかということについて教えていただけたらと思います。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 六価クロムにつきましては、一度基準値以内に下がってしまえば、それがまた新たに上がるということはないようですので、埋めてしまえばそれで終わりということになります。

○教育長 その他何かありますか。では、私のほうからですが、今回は減額するという説明だったのですが、今度埋め戻す際に、その工事の経費はどこから支出するのかということが一つと、それからもう一つは、六価クロムが検出されたことについての今までの説明については、議会にもしたと思いますし、地域にもされたと思うのですが、この間の花泉地域の統合推進委員でも説明されたと思うのですが、その中で特にこれについての異議というのは出されなかったかどうか、そこも確認したいと思います。この2点お願いします。

教育総務課長。

○教育総務課長 今回の案件についての説明につきましては、まず発生したという事実がわかった時点で、統合推進委員会の役員の方にまず状況を説明しまして、その次に統合する6校のPTA役員の方々が一堂に集まる会議があるということで、そこでも説明をさせていただきました。そして実際にこちらの請負契約の変更に議決が必要でございましたので、市議会のほうでも説明を行いまして、あとはその前に、議会の常任委員会のほうでも詳しく内容のほうは説明させていただいたところでもございました。

そしてそのあと、統合推進委員会全体の会議が12月にございましたので、そこでも推進委員の皆さんに、説明をしたところでもございます。

議会の中では、特に質問等も出ませんでしたでしたが、PTAの役員の方が集まった中では、先ほどご質問あったように、実際に手に触れるような場所でないのかといったようなところ、安全性に対するご質問がありましたので、その辺については詳しくご説明をしたところでもございます。

今回700万円ほど、杭工事のほうでは減額となりましたが、実際今後再生化処理をする際に、これと同額の経費はかかりますので、それについては現在行っている建設工事の中に含めるか、または、これ自体を別個の契約として請負契約を行うかというところは、今、建設担当のほうで検討しているものでございますが、金額につきましては、600万、それからそれにプラスして、六価クロムを下げるための添加剤を混ぜ合わせるとすると、その分がプラスアルファになるということになります。

実際に行う時点で、数値がどのぐらいなのかということによって、その量が変わってきますので、一概に今時点でどれぐらいなるかというような数値というのは、まだわから



ないところがございますが、これより若干プラスの金額になるかと思えます。

○教育長 佐藤委員さん、地元で何か話題になっていることがもしありましたらお願いします。

○佐藤委員 このことについては、特別にこれだけを問題としていることはないかなと思います。今、定期的に統合推進委員会からの会報が広報と一緒に届くのですが、この間は子どもたちの運動着のデザインについて、3種類ぐらい示して、児童に投票していただいて決定したとか、そういった結構きめ細かく主要なことをしてお知らせしていただいていますので、いよいよそういった統合に向けての準備が進んできているというところを皆で共有しているのかなと感じております。

○教育長 それではよろしいでしょうか。それでは(1)の報告は以上とします。

#### 報告(2) 一関市議会定例会第90回12月通常会議（一般質問）の状況について

○教育長 次に報告の(2)一関市議会定例会第90回12月通常会議一般質問の状況につきまして、事務局から報告願います。

教育部長。

○教育部長 （説明）

○教育長 それでは、このような形で一般質問については対応したということですが、質問意見等ありましたらお願いします。

桂島委員。

○桂島委員 市議会一般質問の状況という資料No.2の1ページ目ですが、抗原簡易キットが学校に配布されているということで、小学校の4年生以上の使用にするという基準に関しては、例えば教職員の方々が安全面において鼻腔を傷つけない、鼻出血とかをさせないための、できる年齢が4年生と判断しているか、何の基準なのかなと思います。

中に説明書の添付があるのですけれども4年生以上と書いているのはちょっと見たことがないので、何が根拠なのかなと思ひまして質問します。

○教育長 教育部長。

○教育部長 この抗原簡易キットにつきましては、文部科学省のほうからの手引きの中で、使用する場合は小学校4年生以上というようなことでの指示があったところでありませう。

具体的に、実際私も実践してみましたが、確かに鼻の奥の壁まで差し込んで5回転まわして、5秒間そのまま置くというのを、低学年ではなかなか困難ではないかと、私自身も判断したところでありませう。

○桂島委員 安全面で4年生以上であればということですね。実際、臨床でも、高校生でも1回子どもの時にインフルエンザなどの検査でトラウマがある子は、高校生の男の子で

もすごい力で抵抗しまして、それこそ鼻出血になるのではないかというくらいで、何年生というのとも言えないところはあるのですけれども、文部科学省のほうでそのように基準を出しているということですね。

あと、Web教材の視聴で教職員が研修を受けて使用するということになっているのですが、この配布されている抗原検査キットは色々な会社のものが混じって配布されるのか、それとも統一されてWeb教材に則したもののなのかを教えてください。

なぜかと言いますと、色々なメーカーさんから色々なキットが発売されていまして、検体溶液は何滴か、2滴のものもあれば3滴のものもありますし、5分で判定できるものもあれば15分で判定できるものとか本当に色々なので、Web教材の内容と配布されているものが常に同じなのかなと思ひまして質問いたしました。

○教育長 教育部長。

○教育部長 Web教材を見たわけではないのですが、配布されたものについては市内全部同じものでありまして、文部科学省から出された手引きとも、やり方は実際には違っております。文部科学省のほうの手引きでは、メーカーによって5分から15分ということですし、検体溶液についても、2滴、3滴というのはメーカーの説明書きに従ってやるようにというような手引きとなっております。一関市の場合は検体溶液は3滴で結果が出るまでには15分というようなものが配布されたものであります。

○教育長 その他いかがですか。

桂島委員。

○桂島委員 1ページの次のところで、生理用品に関するところがあったのですが、答弁された内容のとおり、衛生的な問題だったり管理の問題だったり、ずっと置きっ放しにしていると湿気などを吸ってしまっていて製品のにも問題があると思うので、答弁の内容どおりだと思うのですが、生活困窮者に対しては学校で配布するというようなことが書いてあるのですが、生理用品に限らず生活困窮の児童生徒に対して、例えば文具のノートだったりとかはどうなのかなと思ひまして、生活困窮と見られる児童生徒に対しては、どこまで学校が学校生活に必要なものに対してフォローしているものなのかとちょっと気になりまして、どうなっているのでしょうか。

○教育長 教育部長。

○教育部長 生理用品につきましては、就学援助とか生活保護部分には含まれていないところであります。就学援助部分につきましては例えば修学旅行であったり、先ほど申し上げました学校給食費であったり、様々な活動費の部分について項目を設けて、支援を行っているところであります。

ただこの生理用品につきましては、先ほど申し上げましたように、生活困窮者だけで

はなくて、その時にたまたま忘れた児童生徒にも対応しておりますので、児童生徒が遠慮なく保健室のほうに行っていて、相談していただきながら、配布をさせていただきたいなというように考えているところであります。

○教育長 再質問もあったので私も答えたのですが、この件について、今年度になってからですが昨年度どうだったかということのを学校に調査しました。つまり、忘れてたりして保健室に来たのは何件あるかと調査したのですが、120何件あったそうです。その中で、これは養護教諭の見立てによるのですが、いわゆる家が貧しいということによるのは1人という報告があったところですので、そういった形である程度フォローできるようにと、さらにそれも言えない子どもについては、できるだけ担任か養護教諭が声をかけ、生理用品に限らず困っていることがないかということのをできるだけ声がけをするように、学校では努めています。そのようにするよう通知も出したところであります。

基本的にはもちろん個人が持ってきて個人が使うというやり方が基本なのですが、たまたま忘れてたり、或いは、そういう生理状況がひどかったりした場合に足りなくなることは当然あるので、その場合には基本的には保健室でカバーするという形で対応しているということです。

その他、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは議会の一般質問については以上とします。

### 報告(3) 行事報告及び行事予定について

○教育長 次に(3)に進みます。行事報告及び行事予定についてです。

行事報告は私のほうからさせていただきます。

資料No.3をご覧ください。前回の教育委員会議が11月17日でしたのでそれ以降のことを説明いたします。

第34週、11月18日、大東小学校の公開がありました。これは委員さん方にも参加していただきましたが、小学校の英語ということで、市内にとっては初めての公開の中身でありました。非常に子供たちも英語に親しもうとしている部分がよく感じ取れるようなそういう公開でありました。令和2年から小学校に英語が教科として入ってきましたので、今後こういった研究も行われていくのではないかと思います。

19日、法人立幼稚園こども園長と教育委員会との懇談会ということで、私立の園と1年に1回こういう形で懇談しています。今回は特にも、先ほど提案のありました市立幼稚園の再編の説明をこの場でも改めてさせていただきましたが、これについても特に反対の意見等はなかったところでありまして、理解していただいたのかなというように思っております。

それから、11月20日、岩手県立平泉世界遺産ガイダンスセンターの開館記念式典がありました。これは県の施設ですから、市では呼ばれて、市長、それから私も出席させていただきました。場所は柳之御所のすぐそばで、道の駅平泉の向かい側、すぐそばに当たるところで、そこに広いセンターを開館したところです。まさにそこが柳之御所の端のほうにあたっていて、当日は、文化庁のほうから文化庁長官の都倉長官はこられませんでしたので、次長が代わりに挨拶しておりましたし、岩手県知事も挨拶しておりましたが、平泉の全体の紹介とか、あとは現在既に世界遺産になっている5つの資産についての説明の場所、それからそれと関連するさらに5つの今拡張登録をしようとしているところの説明もこの中に入っており、骨寺村荘園遺跡についても説明の中に入っているコーナーがありましたので、ぜひ委員さん方にも行って見ていただければと思います。

21日は室根町史談会の設立30周年記念がありまして私も挨拶だけさせていただきましたが、このとき記念講演もありまして、一関市千厩出身の熊谷常正さんという盛岡大学の名誉教授に、室根町内の浮野遺跡というところのことをお話していただきました。この方がちょうど研究している中身だったので非常にロマンに富むお話をしていただきました。

第35週、22日、ことばの教室要望の提出がありました。このことばの教室というのは、言葉の発音等を小学校1年生の時にある程度矯正するための教室が市内11校に開設されておりまして11人の教員がそこで働いております。その保護者の会がありましてその会から毎年いろんな形で要望書を提出いただいているものですから、ここで要望提出を受けて色々な話をしたところでもあります。

24日、文化庁への要望書提出を行ってきました。これは何かというと、現在は本寺のところが、文化的景観の国の指定を受けているものですから、それが全国に60か所ぐらい大体あるのですが、そこの協議会がありまして、その協議会で、毎年持ち回りで会長を決めているのですが、実は令和3年、今年度と令和4年については一関市長がこの協議会の会長になっております。その関係で、私が文化庁の方に出向いて色々な要望をしてきたところでもあります。

第36週、30日に市議会臨時会議がありました。教育委員会関係はありませんでしたので省きます。

12月の2日、新花泉小学校校舎・屋内運動場等建設工事安全祈願祭がありまして、先ほど説明した中身の部分です。市長と私にも案内がありまして、あと事務局、教育部長等も一緒に出席させていただきました。市長が鍬入れをして、佐藤一伯委員さんには神事を行っていただきましたが、いよいよ建築に着手という段階にきております。ちなみに面積が3万8,000平方メートルですから、かなり4町歩近いそういう広い場所でもあります。

同じ日、午後ですが3時から幼小中高特高専大学校運営協議会の講演会がありました。

これは様々な校種の校長さんたちが集まる、そういう組織であります。今回の講演会は坂本達さんというミキハウスの方で、中学校3年生の国語の教科書にまさに載っている方ですが、この方に、自転車で世界一周したお話などを、校長先生方にさせていただきました。アフリカのギニアで井戸を掘る話とか、国際理解の話、SDGsの話、様々示唆に富むお話をさせていただきました。

12月4日、いちのせきITキッズ育成プロジェクトの最終回がありました。これは昨年度からスタートした教育委員会主催の事業であります。小学校5年生から中学校2年生まで45名の子供たちに参加していただきまして、今年度ちょっと応募人数が多くて抽選でありましたが、45名が参加してくれまして、1年間かけて様々タイピングとかあとはプログラミングを主にした学習に参加していただきました。この日は私のほうから修了証を交付させていただきましたが、鈴木ICT指導員が中心になっていろいろやっています。その他にGIGAスクールサポーター4名とか、あと市内の校長先生方も3名ほど参加していただきまして、こういう活動の輪が広がっているなという感じを受けてきたところです。

7日から市議会の本会議が始まりまして、市議会のほうは最終日17日まで続きました。

12月8日、校長ヒアリングと書いてありますが、これは人事関係で明日まで続く予定であります。

12月10日、花泉地域統合小学校学校づくり推進委員会がありました。先ほど教育総務課長から説明がありました六価クロムの件もこの場でも説明をしていただきました。特に今回の推進委員会では、新しい花泉小学校の校歌、校章の話の提案がありまして、校歌については、歌詞は花泉町内の方に出していただいたものを採用しそうです。作曲については、ちょっと私もわからなかったのですが、信長貴富さんという音楽会で有名な方だそうですが、その方に依頼するということの承認をこの場で得たところでもあります。それから校章については山形県在住の方が提案してくれた校章を採用するというので進んだのですが、実はちょっと細かい話になりますが、ここで時間が随分かかりました。校章のデザインが桜のデザインで、6枚の花びらのあるそういうデザインだったのですが、実は桜は5枚しか花びらがないという話なのですが、6校が一緒になるということで6枚のデザインをつけてくれました。ただ、ある方から発言ありまして、花泉というのは地域は大きくいうと7か所あるのだと。今は小学校は6校ですが、日形小学校が一足早く老松小に入ったので、日形も合わせて7か所だと。だから花びらは7枚あるべきではないかという話もあって、色々な話があって、いい意味で紛糾しまして、結果的には、結構デザインに堪能な方が応募してくれたので、その方に修正しても可能かということ聞きながら、今後進めることで決着したところでもあります。いずれいい意味で、非常に前向きな議論を

たくさんしていただいたというように思っております。

11日の岩手県南史談会については、先ほどは室根の史談会でしたが、これは一関花泉地域が中心になる史談会であります。この研究発表会がありまして、今回30、40人集まったのではないかなと思います。私は祝辞を述べただけですが、そのあと3人の研究発表が行われております。

同じ日、一関地域教育振興運動推進研修会がありまして、今回は一関地域の中で萩荘がモデル実践区となって、萩荘市民センター、それから萩荘幼稚園、小学校中学校のPTA等に色々な発表をしていただきました。地域活動、それから情報メディアの取組等々の中で発表していただきまして、一関地域内のそれぞれの実践区の方々がこれを聞いたところでもあります。

14日、佐藤幸浩氏来訪と書いていますが、参考までにお話させていただきますが、「北の文学」という文学雑誌がありまして、岩手日報社が主催しているものであります。これに今回一関の方が一番いい賞であります優秀作賞を得られました。佐藤幸浩さんという方で、元市役所の職員で現在57歳の方ですが、この方が「瀬峰の朝」というタイトルで応募したのが優秀作賞に輝きました。昭和30年代の東京オリンピック前の、東京からこちらの花泉のあたりまでの電車でのお話ですが、ちょっと詳しく言うと時間がなくなってしまっているので、ぜひ読む機会があったら読んでみてください。地域の方がこうした形で活動しているということについては非常に誇らしく思ったところでもあります。

最後39週、20日、一昨日であります第1回藤沢・新沼小学校の統合推進委員会がありました。初めての統合に向けた組織づくりの会でありまして、ここで学校経営部会、PTA統括部会、通学対策部会の部会を設置して今後統合に向けて活動を行っていく第一歩の会議でありました。会長、副会長がそれぞれ選出されたところでもあります。

行事報告については以上です。

何かご質問あれば、よろしくお願ひします。よろしいでしょうか。

それでは行事予定につきまして、説明願ひます。

教育総務課長。

○教育総務課長（説明）

○教育長 それでは最初に次回の教育委員会の定例会ですが、1月27日木曜日1時半からの予定ですがいかがでしょうか。

それでは予定を入れておいていただければと思います。

その他行事予定につきまして何かご質問等ありますか。よろしいですか。

それでは、行事報告及び行事予定は以上とします。

## その他(1) 令和3年度学校教育行政の重点について（ICTの活用について）

○教育長 4番その他に入ります。その他(1)令和3年度学校教育行政の重点について（ICTの活用について）、これは毎回テーマを変えながら説明、報告していただいている部分ですが、今回はICTということでもあります。

それでは学校教育課長のほうから説明願います。

○学校教育課長 （説明）

○教育長 ありがとうございます。何か質問意見等ありますか。

佐藤委員。

○佐藤委員 ICTを活用した授業づくりのご説明の中で、学習ソフト、ロイロノート等を使うことによって、これまで紙のプリントで作っていたものを、時間を短縮してこういったものを活用できるという報告がありましたけれども、そうした場合、先生方がこれまで行っていたプリントづくり等で、仕事面で少しでも先生方の負担を少なくする効果があるのかどうかと、それともこういったICTの活用をすることによって、今までよりも負担が増えている部分があるのか、そのあたりのプラス面と、マイナス面があるようでしたら教えていただきたいなと思います。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 やはり慣れた先生にとっては、今まで自分が資料を作ってやっていた部分が、資料を作らずにできるので、かなりの負担軽減にはなっていると思うのですが、逆に慣れていない先生にとっては、操作を覚えて、イメージを持ってやっていくというのは非常に難しいところは今現在はあります。慣れてない先生にとっては、こういうことができるのか、こういうふうにやりたいというイメージがなかなか持てないところがあるので、その点ではかなり苦労しているところがあると思うのですが、ただ、今回、様々な実践例を示したり、実際に指導主事が具体的にこういう使い方ができますよということを示したりすることで、かなりイメージを持たれていますし、あとは、一番大切なのはできる先生が苦手な先生に教えてあげたりということで、学校内でのOJTが進むことで、さらに有効な活用方法ができるのではないかなというように思っております。

○教育長 その他いかがですか。

質問ではありませんが、一番右下の、居間8ルール、要するに夜8時になったら小学生はゲームやタブレットやスマホなどを居間に置きましょうという約束事を提案しているのですが、この一番下の米印「学習用タブレットには、このルールは適用されません」と書いていますが、適用することで指導を入れていますので、持ち帰ったタブレットも基本的に小学生は8時までしか使わないということの指導は入れているところで、ここは途中から変更にしたところです。

あと、いつかぜひ教育委員さん方にも可能だったらタブレットを実際に渡して、教育委員会直後に、ちょっといじってみるといいうのをやったほうがいいかなというように思っていますのでここはちょっと検討してください。

あとちなみに来年は、山目小学校と一関東中学校で学校公開が予定されていまして、今回その2つの学校はこのICT関係をテーマにしていますので、そこでも見られるかなと思いますが、大分先行してやっている先生方は多いようです。

では、これについてはよろしいでしょうか。それでは、4番の(1)は以上とします。

## その他(2) その他

○教育長 (2)その他に入ります。

伊藤委員。

○伊藤委員 2点ほどあります。まず1点は、コロナ対策は市教委の指導と保健所の指導があって、現場の先生方も十分な対応をしてくださってすごくいいと思いますけれども、ちょっと気になるのは、ノロウイルスの感染がちょっと気になっておりまして、感染状況はどのような形になっているのかというのが1点。

それからもう1点はちょっと違うのですが、今、教育長さんが校長面接をして人事異動に関する事だということで、実際教職員の問題行動、不祥事が新聞紙面を賑わしているわけですね。本市でも、不適格教職員、或いは、指導力不足教職員というのはどれぐらいいるのかなと。そういう教員に対する教育委員会としての姿勢というか指導というのはどのようになっているのかということをお伺いしたい。学校経営をする側にとっては、そういう教員を抱えることは非常に大変な状況で、学校経営を非常に左右するので、その辺のお話を伺いたいなと思いました。

○教育長 それでは最初のノロウイルスについて、教育部長。

○教育部長 ノロウイルスにつきましては新聞等で県南地域の保育施設で複数発生しているという報道があったところであります。

幸いにも、一関市の教育委員会関係部門、小中学校、幼稚園については、今のところはないところであります。市長部局の保育部門につきましては、発生したかしないかについては、具体的には情報共有はされていないところであります。

このような感染状況を踏まえまして、保健所の方から、各保育施設であるとか、学校等における注意事項等を改めて市長宛に文書をいただきまして、市長部局から情報提供いただきまして、教育委員会では小中学校、幼稚園にその対処方針を改めて通知したところであります。

○教育長 ちょうど今、冬休みに入りかけていますから、そういう部分では、2学期は教



育委員会関係では発生がなく終わるのかなと思いますが、3学期に向けて対応が必要となります。

それからもう一つ、教員の不適格等について、学校教育課長からお願いします。

補足があれば私からも言います。

**○学校教育課長** 不適格教員については、制度として、教育センターで研修をするという制度はございますが、今現在、一関市内で学校現場を離れて教育センターで研修を行っているものはありません。ただ、やはり現在の新しい学習指導要領に沿った、主体的対話的な学びということについては、なかなか特にもそういう学習スタイルを行ってこなかった先生方については、講義形式の授業であったりという部分が見られるところは、実際のところはあります。ただその部分については、対策としては、指導主事の訪問であったりとか、あとはその授業づくり相談会という特別な訪問研修をしたりとか、或いは学習指導専門員の方々が実際に訪問して話をしたり、或いは校内の中での研修は行っているところ

です。

ただそれぞれの先生方には、それぞれの先生方の良さもあってモチベーションも大切ですし、定数の中では1人の人材でありますので、学校の中でその先生が活かされる分掌であったり、教科の持ち方であったり、或いは私達も配置については、その先生をどこの学校に配置して行けばいいかという校内体制も含めて配置を考えているところですが、なかなか指導力については差がある部分ですので、そういうところが子どもたちに極力影響が行かないように、できるだけ子どもたちのために活かされるような使い方を考えているというところが現状です。

**○教育長** 私から補足ですが、やっぱり学校も組織ですから、それぞれの力の差、個性の差というのも当然あるので、その中でいわゆる不適格という名前と言えばひとくくりなのですが、その中身というのは、一つは、例えば服務上、いわゆる教える中身ではなくて、個人の仕事への姿勢とかで問題がある場合もありますし、それから今学校教育課長が説明していたように、いわゆる指導力の部分で十分発揮できないという先生がいるのも事実です。ただそれは、固定化する場合もあれば、ここに行ったらこの人は大丈夫だけれども、その学校に行ったらなかなかうまくいかないというそういう流動性もありますから、そういうときに、やっぱり学校の組織として、校長を中心にその先生方をできるだけ力が発揮できるような体制でカバーし合ったりして、本人の力をアップさせたり問題が大きくならないようにカバーしているのが現実です。

それと直接関係ないかもしれませんが、小学校の場合には1担任1学級制が結構多いので、学級がいわゆる崩壊してしまうという現象は市内で1年間に1つか2つそういう状況が見られることがあります。その際に、保護者がやっぱり、それについて騒ぎ始めたり、

学校の中でも騒然としたり、つまり、教室の中にいないで歩き回ったり、他にちょっかいを出したりということで秩序が乱れてしまうという現象が起きることもあります。そういった部分が、毎年1つか2つあり、今のところ今年はたまたまゼロであります。そういう危険性を抱えているところは結構あるという状況です。今の時代はそういう部分というのは、子どもの発達の中で、障害を持った子がいたり、集団に馴染めない子がいたりという関係が様々ありますので、今はそういうことが起こりやすい時代になっているのかなという感じは私も見ていて思います。一昔前まで、今から20年か30年前までは、いわゆる中学校の荒れ、学校のを壊したり、或いは先生に暴力をふるうというのは少なからずあったのですが、今はそれはまずありませんので、そういう部分での実情はかなり良くなっているというように思いますが、個別の問題として先ほど話したようなことが時々出るといのは、最近の傾向かなというように思います。このことはぜひ色々な場面でも話題にしていきたいと思えます。

そういう状況であります。よろしいでしょうか。

それでは、委員さん方がなければ、その他、事務局のほうからお願いします。

いきがづくり課長をお願いします。

**○いきがづくり課長** 資料は準備しておりませんが、先ほど行事予定でもお話がありましたが、一関市の成人式についてお知らせさせていただきます。今年の成人式でございますが、延期になっておりました令和3年の成人式が1月8日の土曜日、また令和4年の成人式が1月9日の日曜日ということで、2日間開催することにしてございます。

コロナ対策といたしまして、今年は出席者に対しましてワクチンの接種証明書、もしくはPCR検査の陰性証明書を提出していただくという対策をとることとしてございます。

また、同じくコロナ対策といたしまして、主催者、来賓の方をかなり絞らせていただきました。ですので例年は教育委員の皆様方にもご出席いただいているところではございますけれども、今年は教育委員会としては教育長のみ出席いただくという形にさせていただきたいと思えますので、ご了承いただきたいと思います。よろしくお願いたします。

**○教育長** その他、事務局の方からありませんか。

それでは、以上で第228回一関市教育委員会定例会を終了します。